

1. 開会（午後7時）

2. 議事

（1）調整計画案（施策の体系）について

＜行・財政分野＞

【委員長】 計画案の説明をお願いします。

【A委員】 リード部分は、持続可能な武蔵野市を次世代にも残していくことが重要であり、そのためには、今後、財政状況が非常に厳しくなることを前提として市政運営を行うこと。その基礎となるのは「市民自治の原則」であり、武蔵野らしさを考えれば、行政、民間事業者等の多様な事業主体、そして非常に意識レベルの高い市民の方々が、連携と協働を進めながらやっていくこと。また、今後、財政状況が厳しくなる中、公共施設の更新がかなり出てきます。施設の意味の再定義・再構築も踏まえて公共施設の「選択と集中」を進め、持続可能な市政運営を図ること、こうしたことを記述しました。

基本施策1「市政運営への市民参加と多様な事業主体間の柔軟な連携と協働の推進」。地域について市民がみずから考え行動し責任を負う。市民参加はそのあらわれである。市、市民、事業者が責任を負うべき領域、補い合う領域を明確にして、柔軟に連携し協働を推進するということで、その例を（1）（2）（3）と挙げています。

基本施策2「市民視点に立ったサービスの提供」。市民のニーズは日々変化し、公共サービスは多様化しています。全てを行政が担うという大きな行政の考え方ではなくて、行政、民間事業者、そしてNPOなどの公共セクターが、それぞれのやるべきことを見きわめながら結びつくことによって、効果的・効率的な公共サービスを提供していきたいということです。

基本施策3「市民に届く情報提供と市民要望に的確に応える仕組みづくり」。情報がないと活発な議論も生まれませんので、市民の方々に対して的確に情報提供する仕組みを整えたいということです。

基本施策4「公共施設の再配置・市有財産の有効活用」。（1）「総合的・計画的な公共施設等マネジメントの推進」として、安全で時代のニーズに合った公共施設を整備・提供していくために、公共施設等総合管理計画を策定し、この計画で定める目標、基本方針、施設類型別整備方針に沿って維持・更新に取り組む。（2）「市有財産の有効活用」として、官民の連携でPPPも視野に入れて市有財産を有効に活用したいということです。

基本施策5「社会の変化に対応していく行財政運営」。経営力の強化と健全な財政運営の維持、この2つをまとめさせていただきました。

基本施策6「チャレンジする組織風土の醸成と柔軟な組織運営」。民間の企業委員として少し力を込めた部分です。民間の企業では今、従業員の満足がなければ、市場の満足もないと言われています。武蔵野市も、市民に貢献するために、職員の方々が臆することなくチャレンジできるような組織風土を醸成していく。人事制度、人材育成もそうした組織風土に応じたものにしていく。また、働き方改革がこの国の大きなトピックですので、仕事環境の整備として、ワークライフバランスではなくて、ワークラ

イフマネジメントの考え方を入れさせていただきました。つまり、長時間労働を美德とするのではなく、心身ともに健康に働き続けるために定時で生産性を上げるよう仕事の質を高めていくということです。行・財政分野の計画案のポイントは以上です。

【B委員】 基本施策5（1）に「経営力の強化」とあります。基本施策6（1）（2）にも、公共的経営ないし経営力の醸成を重視するということを盛り込むことで、より効果的になるのではないのでしょうか。長時間働くことがすばらしいのではなく、いかに短時間で同じ効果を上げるかというワークライフマネジメントも、単に「モチベーションでやりましょう」だけではなくて、経営的な判断の上からも行うこと、経営的視点ということをうまく組み合わせていただけるといいのかなと感じました。ただ、「経営」はどうしても誤解を招きやすい言葉ですので、公共的経営という形で、あくまでもこれは自治体の議論であるということを入れていくといいのではないかと思います。

【A委員】 確かに利潤追求の民間の経営ではない公共経営の視点が非常に重要になります。そのようなワードを、市民の方に誤解を与えないよう精査して検討したいと思います。

【C委員】 リード文の「今後厳しくなる財政状況を鑑み」のところですが、確かに今後、財政は厳しくなるのですが、当面、健全な財政は維持できるので、その点を入れたほうがよろしいのかなというご提案です。

基本施策6（3）の「職員定数の適正化等を推進する」のところですが、適正化は、今まで大分削減してきた程度進んでいます。今後は、単純に「推進」ではなく、適正かつ的確な定数管理をしていくという姿勢が表現できたほうがいいのかなと思いました。

【A委員】 「財政状況」のところは、今の副市長の表現が正しいかと思います。

「職員定数の適正化」のところは、行政がどのようなサービスを担っていくかによって数が増減するのが当然です。今の表現は少し誤解を招くところがあるかもしれませんので、「的確な定数管理をする」というあたりがよろしいかと思います。

【B委員】 一般的に適正化イコール削減というイメージですので、「職員定数の適正化」のところは注意が必要だと思います。「職員定数の増減を含めた適正化」など、必要に応じて増やすまたは削減するという適正化の本来の意味に沿う形がよいのではないかと。ご検討いただければと思います。

【委員長】 B委員が今示された言葉遣いのほうが明確かもしれません。

【企画調整課長】 A委員、副市長のご意見も伺って、ちょっと入れていきたいと思います。

【D委員】 僕も適正化は削減一本やりなのかと思っていましたので、丁寧に「増減」という情報を入れていただけると、よりいいのかなと思いました。

私の意見は、基本施策1（1）「市民参加のあり方の追究」のところについてです。今回、初めて策定委員会の側に入って見て、市民の意見を聞くタイミング、現場で働いていらっしゃる行政の皆さんからご説明を受けるタイミングにもう少し工夫があっべきかなと思いました。資料のつくり方に

についても同様です。若干でもいいので、意見聴取のタイミングという部分を盛り込んだらどうかをちょっとご検討いただきたいと思います。

【A委員】 聞くタイミング、資料のつくり方等々、もっとよくすることができるかもしれないということも含めて、『市民参加』の手法が形骸化することがないように」と言っているのですが、ご意見も賜りながら、また表現を考えたいと思います。

【E委員】 基本施策1（3）の本文の最後、「市政運営の基本原則と根幹となるルールを定める」のところ。今、自治体基本条例的なものが、ほかの自治体では既にいろいろつくられています。武蔵野市も自治体条例的なものを目指し、それによる市民参加の活性化を考えていますので、条例あるいは条例化の方向で進めていくんだという表現をお願いできないかと思いました。

基本施策4の「市有地の売却等による歳入の確保に努め」、基本施策4（2）の「売却や臨時的な貸付による」というところです。市有地一般をこれからどんどん売却して、少なくしていくというふうに誤解されないような表現をお願いしたいと思います。もちろん必要な場合は、売却も含めて、そのあり方を考えていかなければなりません。公の財産として公有地をきちっと確保していこうということで、将来を見据えて購入してきた経緯もありますので、「利活用の予定がない市有地」等、限定的な表現をご検討いただければと思います。

基本施策5（4）の、武蔵野文化事業団と武蔵野生涯学習振興事業団の「統合を進め」というところです。今、武蔵野市は、財政援助出資団体のあり方検討委員会が出した報告書を市の基本的な姿勢としています。同報告書の中では、両団体の統合を必ず今回の調整計画期間内にやるということにはなっていません。調整計画期間中、準備すべきことをいろいろやっておいて、その準備ができてから、次の段階で統合を目指していこう、こんな記載にしております。「統合を進め」と書くと、この期間中にもかく統合していくんだというふうにも読めますので、ほかの分野とも合わせて少し表現の仕方をご検討いただければと思います。

【委員長】 公有地は、市の政策の関係で代替地を提供するとかそういうことのために、一定のものがないといけないわけで、どんどん売って財政を潤すということではないのですね。

【A委員】 「適正化」「売却」「統合」という言葉は、非常に強い言葉であるがゆえにイメージを持たれやすいものですから、そこは誤解がないように、担当課の皆様の力もかりて精査したいと思います。

【D委員】 基本施策1（1）の「投票環境の向上」「主権者教育」というところです。選挙や政治は、自分が地域で暮らす中で実際に何かしらの憤りあるいは提案を持ったときに、その解消あるいは実現の手段として興味を持つものだと思います。それを中学生ぐらいの子に求めるのは無理ですし、「選挙とは」「政治とは」と話したり小冊子を配ったりしても効果は期待できません。文章量の制約があって難しいことですが、例えば学校であれば彼らが選んだ代表である生徒会が先生たちと話し合っって何か物事が動いていく、そんな具体例を示せたらいいと思うんです。特に「主権者教育」は難しい言葉なので、何か一工夫をご検討いただければと思います。

【A委員】 「主権者教育」は、パッと見ただけではなかなか伝わらない、わかりづらい言葉だと思います。

ます。スペースに限りがありますが、よりわかりやすくなるよう、「…のような」という例示がつけられるかということも、今後また事務方と協力しながらやっていきたいと思えます。

【D委員】 基本施策5（3）の「危機発生時の対応力を強化するため」の「危機発生時」は、不測の事態だけでなく、何かミスをしたときに公表が遅れて、より問題が拡大するようなことも含んでいるのでしょうか。

基本施策6の「市職員の仕事を通じた満足度の向上」は、A委員のご説明がなければ、何で市の職員の満足度が先なんだろうとやっぱり思ってしまうので、文章として少し説明があればと思いました。

【企画調整課長】 「危機発生時」は、細かいミスまで含めたリスクマネジメント全体という意味だと思います。

【副委員長】 基本施策1（2）「連携と協働の推進」のところは、プレイスを核にしながら、これから連携と協働を進めていくと書いてあります。連携と協働を推進する主体がたくさんある中でプレイスだけを書いたのは、これから武蔵野市はプレイスを核にしてやっていくんだという意味表明なのか、あるいはそうではないか。そここのところの確認だけさせてください。

【企画調整課長】 五長のときにプレイスの記載があり、あえて除いてしまうのもということで載せました。プレイスが中心というよりは例示の1つという形です。

【副委員長】 でしたら、例示の仕方が適切であるかどうかの検討をお願いします。

<文化・市民生活>

【委員長】 計画案の説明をお願いします。

【F委員】 リード文は、五長と同様に目的を明記して、文化・市民生活は非常に領域が広い分野であることを示しました。

行・財政でも出てきた文化事業団と生涯学習振興事業団の統合は、私個人的には全然賛成ではないんですが、事務方は、前進させるように、ぜひ「進める」としたいとのことなので、基本施策3（1）「文化振興に関する方針の策定」のところに、そのまま残してあります。

以下、討議要綱以降に追加されたところを中心に説明します。

基本施策3（4）「魅力ある都市文化の発信と都市観光の推進」。市長との懇談でも感じた、武蔵野市の魅力を言葉にできるようにしていく必要があるということを明記しました。それが持続可能な武蔵野市をつくっていく上で重要だと思います。

基本施策4（1）「生涯学習機会の拡充」。「日中に仕事等がある市民へも学びの環境が提供できるよう、生涯学習プログラムの受講機会の拡大を図る」を、討議要綱以降に追記しました。納税者の平等を図るということです。

基本施策4（2）「スポーツの振興と施設の再整備」。この間、障害者スポーツの問題をどのように入れるのかという議論がありました。東京オリンピック・パラリンピックに向けて、「障害者スポーツへ

の理解を促進していく」を追記しました。

基本施策4(3)「図書館サービスの充実」。「子どもが読書に親しみ、本を通じて得た豊かな知識を社会生活へと活かしていけるよう、乳幼児期からの切れ目のない読書活動支援や学校図書館との連携等を推進していく」を追記しました。

基本施策4(4)「歴史文化の継承と創造」。「武蔵野ふるさと歴史館が開館したので、ここを武蔵野の歴史的価値の継承や創造、まちづくりに生かしていくということを明記しました。

基本施策5(3)「都市型産業の育成」。「記載のとおり記述しました。

基本施策5(4)「中小企業への支援・セーフティネットの充実」。「記載のとおり記述しました。

基本施策6「都市・国際交流の推進」。「この間の議論の中で、外国人の方々をどのようにインクルージョンしていくというか、そもそも外国人として扱うこと自体の問題もあったと思いますが、そのことについて追記しました。

基本施策6(2)「市内に在住する外国人等への日常生活支援」。「記載のとおり記述しました。彼らに安全・安心に暮らしていただくための情報提供をしていくということです。

基本施策7(2)「災害に備えたまちづくり」。「木造密集地域や消防水利が不足している地域が東町のほうにあるということでしたので、その地域における「延焼の拡大を防ぐために、防火水槽の整備を引き続き進める」としました。

基本施策7(3)「災害復興の検討」。「武蔵野は災害時、他都市の義援に回る可能性があるもので、そのことも含めて引き続き検討を進めていくという形の追記をしました。

基本施策8(2)「新しい危機への態勢の整備」。「国民保護法の改定に伴って、国民保護計画を改定するという事を入れました。

基本施策8(3)「消費生活の安定と向上」。「ホワイトイーグル等を通じた周知を引き続き行い、その他にも被害の拡大を防止する効果的な方策を検討する」を追記しました。

以上です。

【C委員】 リード文です。取り巻く環境の変化ということで、健康・福祉では法令改正等が入っています。同じような形にするのであれば、東京オリンピック・パラリンピックの開催を入れたらどうかという提案です。

基本施策1です。「安全・安心な社会を構築していくために」は、もちろんこの役割もありますが、コミュニティの役割を限定するような表現ではないかと思いました。

基本施策2です。「性別、年齢、国籍によって異なる多様な価値観」は、例えば国籍が同じ人はみんな同じ価値観というわけではないので、一人一人みんな価値観が違うという表現を入れた上で、こういう表現にしたほうがいいのかと思いました。

基本施策8(3)です。「消費者が自立した消費生活を送ることができるよう」の「自立した消費生活」はちょっとわかりにくい表現です。中身が後の文章でわかるのですが、ほかの表現に変えてもいいのかなと思いました。

【企画調整課長】 リード文は、最終的には全分野のトーンを合わせた形で調整したいと思います。

【委員長】 そのほうが読みやすいです。

【B委員】 基本施策2の「性別、年齢、国籍」のところですか。一人一人が違うというのはC委員のご指摘のとおりですが、単に「みんな違いますよ」というメッセージは、非常に正しいと同時に、何も言っていないことにもなるので、注意して書き加えを考えたほうがいいと思います。私は、国籍が同じ人でもみんな違うということを大前提としつつも、国籍あるいは生きた社会文化が違うことによる価値観の違いゆえの対立を、我々はどう扱っていくのかという点は少し込めたほうがいいと考えています。

基本施策4（4）の武蔵野ふるさと歴史館についてです。この手の歴史館はややもすると大変つまらないものになりやすい。何かうまく市民参加のものを入れてもっとおもしろく、だけど歴史の重要性を感じられる施設という、もう一歩進めた方針にできないかなと思いました。

基本施策4（3）の「多様化する市民ニーズに効果的・効率的に対応する」は、「多様化する市民ニーズが何なのかよくわからないので、図書館サービスにかかわるニーズの多様性への対応であるという点がわかるように検討を加えていただければと思います。

基本施策5（3）の「コミュニティビジネスへの支援」は、すごくいいことだと思いますが、コミュニティビジネスとは何か、脚注でも一言あるとよいと思いました。

【F委員】 個々人がみんな違うということをほんとに認識している人は意外と少ない。認識していない人のほうが多いと思います。その意味では、差別がすごく顕在化している性別、年齢、国籍の部分を強調したいという気持ちが私にはあります。

【A委員】 もし一人一人の多様性を認めているのであれば、市の幹部に女性がいてもおかしくないのですが、そうになっておりません。無意識の偏りがある性別、年齢、国籍は、可視化をしないと、「一人一人違って当然だ」と言っても解決しません。そこはちゃんと書いたほうがいいと思います。

【委員長】 そこは、出すにしても出し方があると思いますし、少しご検討いただきたいと思います。

【A委員】 産業振興が文化・市民生活に入ることが私はどうしても納得できません。今回の調整計画では動かせないとしても、今いろいろな自治体が競って稼げるまちづくりをしている中、武蔵野市が産業振興をこの分野にポツンと置くことについて、六長では課題にさせていただきたいと思います。

【F委員】 A委員の産業振興に関するご意見は私ももっともだと思います。私に関わるかどうかは知りませんが、産業振興の立て方は六長の課題だと思います。

【委員長】 確かに産業振興は大きな課題です。

【副委員長】 基本施策7（1）の「避難所の生活環境の整備」は、障害者の方々の避難所の生活環境の整備が入るのかどうか確認させてください。東日本大震災では、せっかく命が助かったのに、避難所に入ったり、生活することができず、支援のないまま家に何日も1人でいて亡くなった障害者の方がいらっしゃいました。それを防ぐために各自治体が今生懸命やっていますので、健康・福祉分野の基本施策2（8）でもいいんですが、入っているかどうかお聞きします。

【企画調整課長】 基本施策7（1）にも入っています。福祉系の通所施設と福祉避難所の協定を結ん

でいますし、高齢者施設、保育施設とは防災の協定を結んでいます。対応は考えていますので、どこにどう盛り込むのが調整計画として一番いいか、またご相談させていただければと思います。

【副委員長】 「福祉避難所に指定したからいい」ではなく、避難した後にどうするかも含めてご検討いただけたらと願っております。

【D委員】 基本施策1（1）です。エレベーターのないコミュニティセンターについては、エレベーターの「設置を検討する」とあります。「検討する」となっているのは、建物の構造上の問題があるからなのか、確認させてください。

同じく基本施策1（1）です。「コミュニティや福祉などの活動区域を統合することも含め」とあります。これはコミュニティ協議会や地域社協などの活動区域だろうと思ったんですが、その認識で間違いなければ、そのように直していただきたいと思いました。もし違うのであれば、どうしてコミュニティや福祉の活動区域を統合するという発想になったのかお伺いします。

基本4（3）です。「吉祥寺図書館についても、指定管理者制度の導入を図る」とあります。指定管理者制度そのものは否定しないという委員の皆さんのご発言はありましたが、この委員会として「それでいいよね」にはなっていないと思うんです。そこを確認させてください。市民からいただいたご意見も、「それはどうなの」という意見のほうが多かったような気がします。

【企画調整課長】 コミュニティセンターのエレベーターは、現在、既に調査はかけておりますが、法的、ハード的に無理なところもあるかもしれませんので、こういう記載になっています。

コミュニティの区割りの話は、たしか地域コミュニティのあり方の検討の中で少し出てきたかと思いますが、コミュニティ協議会、地域社協、青少協とか、いろいろ含んでいるのではないかと思います。

吉祥寺図書館につきましては、全市的な議論のために討議要綱に「図る」と記載して、市民意見交換会でも意見がございました。策定委員会では、D委員のおっしゃったとおり、指定管理者制度自体は否定しない、むしろいいものがあればいいんじゃないかというご意見が多かったと思います。市としては、この方向で行きたいということで、今この形で残っております。もしご議論が必要でしたら、策定委員会で議論していただいて、載せ方を検討いただきたいと思います。

【B委員】 「コミュニティや福祉などの活動区域の統合」の補足です。この問題は、「これからの地域コミュニティ検討委員会」で、今は無理だということが明白になってきました。コミセン、学区、福祉の会、青少協、みんな歴史的経緯が違います。しかも、区域が一致しているところもあれば、全然違うところもあるという非常に厄介な状況を、上からローラーで潰すようには絶対にできない。

ただ、それによって、自分はどここの活動区域が一番近いのかということがわかりにくいという事態も発生しています。だから、まずわかりやすさを初めの段階として、緩やかにある程度の統合を目指し、だんだんと活動の範囲が収れんしていくような形を目指していこうという意味での記述になっているのですが、確かに「統合」という表現は結構強いので、ちょっとわかりにくければ「統合と整理」とか、少しニュアンスを変更してもいいかなと思います。

【E委員】 吉祥寺図書館は、討議要綱では「指定管理者制度の導入を図る」だけでしたが、今回の計画案では「地域や施設の特性に応じた特徴ある図書館を目指す」と書き足されました。最近、図書館の

内部検討で、吉祥寺の地域はビジネスマンの利用が多いという特性があり、それに対応するためには指定管理者制度のもとでの柔軟な運営が必要ではないかという見解が出され、それを踏まえた書き足しです。「導入を図る」は、導入の方向で進めていくということです、調整計画ではこういう表現がふさわしいのかなと私は思います。

【F委員】 市民の方々は、指定管理者になることで、市民への基本的なサービスがないがしろにされることを心配されているのだと思いますが、基本的な部分はないがしろにしちゃいけないと決めるのは市なので、それができていない指定管理者には、市は今後、指定管理を継続しないと言えるわけです。指定管理者制度を単純に悪く見るよりも、よりよいサービスのための選択という意味で、「指定管理者制度の導入を図る」でいいと個人的には思っています。

【D委員】 「導入を図る」の前に「中央図書館を中核とした図書館のあり方を確立する」と書いてあります。これをガチッと固めるのが先だと思うんです。その中には吉祥寺図書館、武蔵野プレイスも含まれているので、それらを全部やった上で、吉祥寺図書館の特徴はこうで、そこで求められるものはこれだ、それなら指定管理のほうがいいというふうに議論がきちんと進んでいくのだったら、なるほどと思えます。そこところがサラッと流れていってしまっているの、果たしてそれでいいのかと思います。「あり方を確立する」議論の中で、吉祥寺図書館は指定管理の必要はないとなる可能性もあると思うんです。

それと、「地域や施設の特性に応じた特徴ある図書館を目指す」は、指定管理を導入しなければならないことなのか、きちんと説明していただきたいんです。

【F委員】 私が答えるべきことかどうか分かりませんが、中央図書館を中核とした図書館のあり方は、図書館基本計画や、これまでの議論の中で、もう確立しているのではないのでしょうか。「あり方」まで戻るとなると、個別の図書館基本計画をもう一回やり直すような話になるんじゃないでしょうか。

【企画調整課長】 図書館基本計画は平成 22 年に出ています。その中では「中央図書館を中核とする」という言い方ではなく、「拠点としてネットワークを組んでいく」と記載されています。

【委員長】 吉祥寺のような都市の場合、ビジネスマンが多いという特性もあって、研究者が古い文献で調べ物をするというものはまた違った図書館機能が必要だと思います。千代田区だったかの図書館は、コンシェルジュがいて、まちの案内までしていました。図書館機能の拡大と言う場合、かなり広範なサービス機能が入ってきますので、従来の職員さんを中心とした貸し本屋的な機能だけでは到底対応できません。逆に視野を広げてやられたほうがよろしいと思うんです。ただ、市民の方が、図書館機能の拡大についての認識をあまりお持ちになっていないとすると、そこをこれから説明していかないと、D委員がおっしゃるように、「何で」ということになってくると思います。

【F委員】 サービスをここまで拡充していく、それは公務員による直営型では提供できない、だからこそ指定管理者じゃないとだめなんだというふうに説明しないと、ご納得いただけないだろうと思います。書き方はちょっと考えます。本当は市民の方々に、豊かなサービスを提供している他の自治体の図書館を見ていただきたいです。それは図書館に限りません。いろいろなサービスをほかの地域と比較し

て、武蔵野市はどうかという目を持っていただきたいという気持ちを個人的には持っています。

【E委員】 基本施策3、「今まで、築き上げられてきた市民文化や都市文化を」のところ。「市民文化や都市文化」と並べたときに、都市文化についてどのような使い分けをされるのか。計画案に書き込んでほしいというのではなく、教えていただきたいということです。

基本施策3（1）、文化事業団と生涯学習振興事業団の統合の話は、統合の方向で進めるというのは私も全く異議はありませんが、統合ありきではなくて、市民にとっての統合のメリットは何かということをもっともっと議論していかなければいけない。ただ組織を一つにして管理部門の人数が少なくなるからいいという単純なことでは進めてはいけないと思います。調整計画期間中、統合の方向できちんとした議論をしていくという意味で、「両法人の統合を進める」は「両法人の統合に向けた準備を進める」のような書き方ができないか、ご検討いただければと思います。

基本施策6（2）です。「これらのニーズに対応するため、他団体との連携を視野に入れ」のところに、公益財団法人武蔵野市国際交流協会を書き込んでいただきたいということです。同協会は、国際交流において武蔵野市が直接できないこと、特に外国人の相談業務を大きく担っていますので、「国際交流協会を核に近隣自治体などとの連携を」とか、書き方の工夫をしていただければ幸いです。

【F委員】 都市文化は私が一番書きたいところです。武蔵野市の場合、市民文化の醸成は十分されているけれども、都市文化についてはまだまだ意識されていないと思います。市長さんが「武蔵野市はこういう地域なんですよ。こういう魅力があるんですよ」と言う部分が都市文化だと思うんです。

【G委員】 防災についてです。今、マンションでは住民の連携が薄れ、お互いの顔も知りません。これで避難訓練ができるのかということが一番問題になっています。防災態勢の強化で一番有効なのは、市民同士の連携による避難訓練です。そのことが全く書かれていないので、基本施策7（1）の「市民は円滑かつ迅速な避難ができるよう、自分が置かれている状況を把握することが大切である」のところにちょっと入れていただきたいと思います。

また、防災では自助が一番重要です。避難訓練と備蓄は絶対必須だと思うので、どこかにちょっと書いていただきたいと思います。

【B委員】 おっしゃるように、今、コミュニティの基盤が薄くなっていく中で、避難支援体制等の強化をしていかなければいけません。健康・福祉分野の基本施策2（8）では、防災を、もう一回コミュニティが立ち上がってくるためのツールにすることも考えています。災害時に弱者になりやすい高齢者や障害者や子どもがいる方の防災態勢の強化と同時に、地域福祉活動を立ち上げるということもあるのではないのでしょうか。文化・市民生活の基本施策7（1）と健康・福祉の基本施策2（8）の関係がわかりやすい方法があればよいのかなと思いました。

<健康・福祉>

【委員長】 計画案の説明をお願いします。

【B委員】 大きな理念は、多様な方々が互いを尊重しながら支え合う気持ちの中で、障害等の有無に

かかわらず健康に暮らし続けることです。これは表現は少し変えましたが、基本は五長のときから変更していません。しかし、この分野は法令等の変更が非常に多く、それに対応することが重要です。その中で、五長の理念である「地域リハビリテーション」を、「まちぐるみの支え合いの仕組みづくり」という地域包括ケアシステムにうまく組み込む形で対応していくことを目標としています。

今回は、基本施策に、討議要綱にはなかった、ある程度の見出し的なものをつけました。この分野は必ずしも武蔵野市が独自に自由にできるとは限らないものが多いのですが、その中で一応の理念あるいは環境変化といったものを設定する形になっています。ここをご確認いただきつつ、個別のものを見ていただければと思います。

基本施策1「支え合いの気持ちをつむぐ」。地域包括ケアシステムの推進という避けがたいものを、まちぐるみの支え合いの仕組みづくりとして読みかえ、どのように推進していくのか。特に(2)「市民が主体となる地域福祉活動の推進」が重要です。特徴的な討議要綱からの変更点としては、ボランティア学習、福祉学習、あるいは地域のイベント等、ボランティア活動への参加のきっかけとなる多様な回路を明示し、かつそれをそれぞれ推進していただきたいということを示しています。

基本施策2「誰もが地域で安心して暮らしてつづけられる仕組みづくりの推進」。介護保険の変更で在宅生活の継続、あるいは生活支援サービスが自治体においてくる中でのあり方を多様に書いています。討議要綱からの変更点として、(6)「認知症施策の推進」で、今、若年性認知症も指摘されていることから、「高齢者」という表現を外しました。ただ、独居の認知症高齢者という、地域に限らず、日本に限らず、どこでも問題になることをどう考えるかという点は書かせていただきました。

基本施策3「誰もがいつまでも健康な生活を送るための健康づくりの推進」。健康寿命の延伸における、あり方としての部分を扱っています。「食育」という言葉が入っていたんですが、それはよくわからないので、「食」のみに変えました。あと、幾つか個別の表現が変わっています。

基本施策4「誰もが地域でいきいきと輝けるステージづくり」。特に社会参加を重視しています。ヒアリングで出てきたICFの生活機能モデルは、いろいろなことがあったのか、全部なくなりましたが、大事なポイントは、活動の参加のあり方が重要であり、そのための仕組みづくりが健康にもかかわってくるということです。ここは最終的にもう少し確認します。また、参加を推進していくような、地域支え合いポイント等の多様な仕組みの導入が、より明確に書いてあります。

基本施策5「住み慣れた地域での生活を継続するための基盤整備」。くぬぎ園の跡地利用は、東京都の対応もありますし、前回も入所系施設にすべきかどうかの議論がありましたが、今のところ非常に高いニーズを含めて、高齢者と障害者を一体的にケアするような複合施設の設置等という形の記載にしています。前回の入所系施設にすべきかどうかの議論をどのように勘案しつつ、最終的な形にするのか、ぜひご意見を伺えればと思っております。

以上です。

【副委員長】 基本施策2(5)「生活困窮者への支援」のところで2点あります。

まず、ここに書いてある内容は、総合相談事業の充実、事業の周知、関係機関との連携、早期発見・支援の仕組みづくり、伴走型の支援、既存の社会資源の活用、新たな支援団体の育成、いずれも福祉分野のソーシャルワークの支援に当てはまります。「生活困窮者への支援」のオリジナリティーをこの文章のどこに読み取ったらいいのか。生活困窮者自立支援法の中身が全然入っておりませんので、そのオリジナリティーを前面に出してよいのではないかと感じました。

また、生活困窮者自立支援法の幾つかの柱の中に、子どもへの支援、若者への支援も入っています。

例えばストレートなどところでは、学習等支援が入っています。そこを考えると、子ども・教育分野との接合をどう持っていくか。こここのところの工夫が必要なのか、必要じゃないのか、事務局にお伺いします。子ども・教育分野では、子ども支援連絡会議が入ります。教育と福祉分野の連携の記述はニュアンスとして入ってきますから、入れるんだったら、両方入れたほうがバランスがいいのかなと思いました。

基本施策3(2)「こころの健康づくり」です。早期発見と早期対応でこころの健康の回復をすと書いてあるのは、そのとおりですが、予防の観点も入れてくださるといいかなと思います。予防して病気にならないというところも重要かと思います。

基本施策5(1)「福祉サービスの再編」です。障害者の入所施設の整備については、私自身はそう安易に「やりましょう」というスタンスではありません。遠隔地の施設に入られている障害者の方、そのご家族が、資金面、肉体面を含めて大変なご苦勞をされている現状を知った上で、やはりこの時世に入所をつくることに関しては少し慎重に動いてほしいと思っています。保護者のニーズがあるからというのですが、保護者のニーズは入所施設なのか、グループホームなのか。そこの調査がきちんとできているのか。そこも含めて、きちんと根拠ある施策を展開していただきたいと思います。人の尊厳と人権に関わる部分ですので、うるさいと思われてしまうかもしれないんですけども、発言をさせてください。

そこに絡めて言えば、基本施策2と基本施策5の整合性をうまくとってほしいと思います。基本施策2で、誰もが地域で安心して暮らしつづけられる仕組みづくりを進めますと書いて、基本施策5で、障害者の施設、特養の施設をつくりますと書いています。ここは市民にわかりやすく説明してあげないといけない部分ではないかと心配しています。

【B委員】 「生活困窮者への支援」のところは、ご指摘のとおり、ソーシャルワークの基本が全部書いてあると言っても過言ではありません。特に伴走型のところは、生活保護になる前の困窮者の支援の中であまりなかった発想で、説明しないと意味がわからないので、「個々の状況に応じて継続的に関わっていく」を強くお願いして書き加えていただきました。生活困窮者自立支援法、あるいは他分野との連携等は少し検討させていただきたいと思います。

「こころの健康づくり」の予防の話は、いまいちよくわからないものが山ほどありますが、市の裁量としてどこまでできるか。ある程度具体性を持った予防を政策的に考えることができる、あるいは検討ができるかを含めて、書き加えるかどうかの最終的な検討をさせていただきたいと思います。

くぬぎ園に関しては、地域で障害者が暮らしにくい状況が生まれているので、入所施設に入らなければならないとするのであれば、それはある種の社会の脆弱性のほうが問題であり、そちらに対応していくべきなんだということが思想としてありつつも、介護者の高齢化とか、現実性としての難しさがある。ニーズが何なのかということも含めつつ、そういったことを1点、書き加えられないかを少し検討したいと思います。

基本施策2と5の整合性は、頑張ります。

【企画調整課長】 入所施設は、武蔵野市には今現在、1つもございません。国は確かに基本的に入所施設の整備は認めていないんですが、現在ないところについては認めていくという方向です。武蔵野市として、どんどん整備を進めていくということではなくて、一定規模のものを1つは欲しいなという形で障害者計画のほうに記載したところなんです。どうして必要なんだという根拠はもうちょっと書き込むといいのかなと思いますので、またB委員とご相談させていただきたいと思います。

【副委員長】 入所施設については、私の個人の意見を述べたまでです。市がつくると言うのであれば、それはそれで、個人として考えていく話です。

関連して、基本施策5（1）（2）です。「重度の障害があっても住み慣れた地域での生活を継続していく」とあって、その後ろに「入所施設をつくりましょう」とあるのは、前後で全然違うもの同士がくっついているような印象なので、「入所施設の整備も必要である」を残すのであれば、「住み慣れた地域で」の部分の表現をもう一步ご検討いただけたらと思います。

【企画調整課長】 障害者計画には、状態がよくなれば、入所施設から一旦ほかのグループホームに移るとか、在宅に戻って、在宅サービスで生活を継続していただくということも含んだ記載をしていますが、そういった記載がなくここだけ読むと確かにちょっとつながりがよくない気がします。

【A委員】 基本施策2（5）「生活困窮者の支援」の「地域における新たな支援団体を育成していくことも検討していく」は、どういう支援団体なのでしょう、その財政的なバックグラウンドはどういうものなのですか。

3ページ目の基本施策3（1）、「高齢者が主体的に健康づくりや介護予防に参加できる仕組みについては、既存事業の整理体系化も含めて『新しい総合事業』の中で地域の力を活かしつつ、推進していく」とあります。「既存事業の整理体系化」の「整理体系化」も非常に強い言葉で、事業をやめるか縮小するというのでしょうか。

これは意見ですが、リード文の「住み慣れた地域で健康に暮らし続ける」のところに「心身ともに」と入れたほうがいいのではないのでしょうか。「心身ともに」はいろいろなところに入ってきますから、ここにも入れていただいたほうが、より理念がわかるのかなと思いました。

【B委員】 「生活困窮者への支援」のところで、新たな支援団体が念頭にあるのかどうかは後ほどワーキングの方にお伺いしたいと思います。

生活困窮者支援等は、もちろんソーシャルワーカーの方がとても大事な役割を担っていくわけですが、NPO等の団体との連携が非常に重要だと言われています。生活保護にかかわる場面で、自治体によってはいろいろなことがありますので、権利擁護を図る。もう1つ、とても大事なものは、生活困窮から自立するための就労あるいは就労のためのトレーニングといった支援は、いろいろな団体等のアイデアが重要なので、私としては、全部行政がやるというよりは、この分野を得意とするNPO等をいろいろな形で支援したり、それらと関係しながら、地域の支援団体等の育成を検討していくことが、むしろ時宜に即しているのではないかと考えています。

「整理体系化」に関しては、私はわからないので、事務局からお答えいただければと思います。

「心身ともに」は、ここでの「健康」は当然ながら「心身ともに」を大前提にしておりますので、加えることには全くやぶさかではありません。ほかのところと表現の整合性をうまくつけることを意識ながら前向きに検討させていただきます。

【企画調整課長】 「生活困窮者への支援」の新たな支援団体の育成というのは、今、具体的には学習支援のような団体は想定しています。そのほかにも、B委員が言われたとおり、民間活力を使った新たな何かが生れてくるといいなという期待を含めての記載になります。

「新しい総合事業」は、介護保険の要支援1・2が市町村事業になったことによって、「既存の事業」と「新しい総合事業」という名称になります。それを機会に、何が本当に必要なのかということで一旦整理体系化をしようというのが「整理体系化」の意味です。

【B委員】 「新しい総合事業」という名称は、多分今福祉の現場ではどこでも使われている表現ですが、よくよく考えると意味がわからないですね。

【企画調整課長】説明、注釈を入れたいと思います。

【A委員】 「生活困窮者への支援」で、困窮者の方は今困っているわけですから、地域で新たな支援団体を育成していくことも重要ですが、時間がないと思うんです。NPOで実績のところあるところが山ほどありますから、そうした民間セクター、公共セクターと連携していくことのほうが、やっていただきたいことではないかと思えます。

【企画調整課長】担当課で、情報収集をしながら、既存のNPOさんたちとも連携をとりながらやっていることと思えます。

【C委員】基本施策4(2)「高齢者・障害者の雇用・就労支援」は、表現がシルバー人材センターに集中しているような気がしますので、高齢者の就労を支援するような、例えば公共機関の積極的な雇用とかそういう内容をちょっと入れていただくのはどうかと思うんです。

【B委員】高齢者のみを積極的に雇用しますというのは、では、同じように困っている若年層の人は採らないんですかとか、なかなか難しい文脈にならざるを得ません。逆の意味で年齢差別的にならないかという点をどこまでクリア可能なか整理する必要もありますし、どこまで書けるか私のほうで少し検討させていただければと思います。

【C委員】シルバー人材センターでの就労は、どちらかという生きがい対策とかそういうイメージが強いので、ここで言う経済的な基盤を確立する上で就労ということであれば、シルバーだけでは弱いように思って提案させていただきました。

(2) その他

(企画調整課長より、次回の日程とその内容、及び調整計画案(前半部分)の確認について連絡があった)

閉会(午後9時)